



2023年11月30日

各 位

会 社 名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 井阪 隆一  
(コード番号 3382 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役 常務執行役員 丸山 好道  
(TEL. 03-6238-3000)

## 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年11月30日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割および定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 株式分割の目的

当社普通株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、個人投資家をはじめとする投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を向上し、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的とするものです。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

2024年2月29日(木)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	886,441,983 株
② 今回の分割により増加する株式数	1,772,883,966 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	2,659,325,949 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000,000 株

### 3. 定款の一部変更

#### (1) 変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法184条第2項の規定に基づき、2024年3月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分)

株式分割前の定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>45</u> 億株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>100</u> 億株とする。

4. 日 程

(1) 基準日公告日	2024年2月15日（予定）
(2) 基準日	2024年2月29日（予定）
(3) 定款変更日 効力発生日	2024年3月1日（予定）

5. その他

- (1) 今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。
- (2) 今回の株式分割は、2024年3月1日を効力発生日としておりますので、2024年2月29日を基準日とする2024年2月期の期末配当については、株式分割前の株式が対象となります。
- (3) 当社は同日付にてリリースいたしました、「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」記載のとおり、自己株式の取得および消却を検討してまいりますため、「2.株式分割の概要」記載の分割により増加する株式数は変更となる場合がございます。自己株式取得による影響が確定次第、増加する株式数については再度お知らせいたします。

以 上